

ISAPH

アイサップ
ニュースレター

第36号

News Letter

2020年7月31日発行



写真: マラウイ ニンジンを利用したレシピの調理実習

ISAPHはラオスとマラウイの母親と
子どもたちの保健の向上を支援しています

NPO International Support and Partnership for Health



新型コロナウイルス感染症の時代における 当法人の運営について

ISAPH理事長 小早川 隆敏

平素より当法人の運営にご支援をいただきまして、心より御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)が、世界規模で爆発的に拡大しています。日本国内においては5月25日に全国的に緊急事態宣言は解除となり、県をまたぐ移動についても徐々に緩和されつつあります。しかしながら、世界に目を向けると、今まさに感染が拡大している地域もあり、終息の見込みは立っておりません。

COVID-19が加速しはじめた2020年3月、関係者間で検討した結果、ラオス人民民主共和国およびマラウイ共和国に駐在している職員については、安全を最優先として帰国させることにしました。一方で、各国に於ける活動は、インターネットを介した現地職員への業務指示、ネットバンクの利用による活動費送金などの仕組みを整えることができましたので、日本国内から事業を継続する体制は整えております。幸いなことにラオス・マラウイ両国において、今のところ大規模な感染拡大は起こっておらず、発生した患者は近隣諸国からの出稼ぎ労働者などが主なようです。また、ISAPHの現地職員やその家族がCOVID-19に感染したという連絡は届いておりません。それぞれの国の方針で、外出禁止などの措置が取られていた時期もありましたが、現時点においては、農村部で暮らす母親や子どもたちへ、私たちの支援を届けることができていることをご報告いたします。

しかしながら、当感染症の第2波、第3波の恐れがあることも示唆されておりますので、今後について不透明な部分があることも確かです。新しい感染症の影響に無防備な、農村部で暮らす住民の健康的な生活を

支えることはもちろん、現地職員や邦人職員の安全も確保しつつ、支援を届ける方法を模索していかなくてはなりません。COVID-19と共棲せざるを得ない未来は、これまで以上に難しい課題に直面することになりますが、国際保健医療協力を担う団体として、この未曾有の事態に対処すべく、関係者全員が一丸となって対応を進めていきたいと思っております。どうぞ、引き続き、私どもの活動を支えていただければ光栄に存じます。

末筆になりますが、この世界規模での緊急事態において、各国の医療従事者は人々の命を守るため日夜身を削りながら働いていると理解しております。ISAPHを支えてくださる方の中にも多くの医療従事者がいらっしゃいます。COVID-19の脅威に立ち向かっているすべての医療従事者の皆様に、改めて心からの感謝と敬意をお伝えしたいと思います。



マラウイ：感染予防対策をして、子どもの体重測定



ラオス：ロックダウン初日、活動地サイブートンへの道路も封鎖された様子



ラオス：警察・兵士・保健師が、通過する人の移動許可証と体温等のチェックを行う



マラウイからの報告

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的流行による邦人職員の帰国の報告と現在の状況について

ISAPHマラウイ 山本 作真

2020年3月下旬、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的流行により、国外で活動中のJICA (国際協力機構) 関係者には帰国が指示されました。これを受け同月末、ISAPHマラウイ事務所にて活動していた邦人職員2名も帰国しました。

3月下旬時点、マラウイで感染者の報告はありませんでしたが、周辺国では出入国が禁止され始め、両名が帰国する頃にはほとんどの経由地が利用不能となる

など、帰路は困難を極めました。両名とも帰国後には外出を控えて経過を観察しましたが、幸い体調にも異常なく現在に至ります。

緊急帰国が決定した際には農業トレーニングなど実施中の活動もありましたが、大至急帰国に向けた準備を行い、数日後にはマラウイ事務所の現地人職員へ大半の業務を引き継ぐことができました。その後、上記の農業トレーニングなども無事に終え、その他、事務所の運営に関する業務についても日本から現地人へ遠隔で指示を行い運営している状況です。

アフリカでもCOVID-19感染者が増えていると報告されています。周辺国と比べるとマラウイの感染者数は抑えられていましたが、徐々に報告数が増加しており、事態は流動的です。マラウイでのプロジェクトは現在も進行していますが、今後しばらくは遠隔で指示を行う状況が続く可能性があります。



ラオスからの報告

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) による邦人職員の帰国の報告と現在の状況について

ISAPHラオス 安東 久雄

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的感染拡大を受け、ラオス事務所の邦人職員は3月22日に緊急帰国しました。公衆衛生の専門家として、本来であれば、現地のラオス人職員と一緒に感染対策に立ち向かう立場だったかもしれないと思うと、帰国の決断をした自分自身に複雑な気持ちを抱えています。その一方で、帰国直前の3月17日にMOU延長1年活動報告会議を開催し、プロジェクトの関係者とISAPHの母子保健事業の成果と課題を話し合うことができたことは、私たちが再びラオスに戻ってきた際に、MOUフェーズ2の活動をスムーズに開始する上でとても重要な機会となると思います。

私たちの帰国後、ラオス国内で合計19名の感染者が発生する事態にはなりましたが、6月18日時点で、感染者全員が治療を受け、回復済みであるということに安堵しています。

3月23日より邦人職員は日本からのリモートワークでラオス人職員の活動のサポートを開始しました。

しかし、3月30日にラオス政府から外出禁止令が発表されたため、ラオス事務所を一時的に閉め、ラオス人職員も在宅ワークに切り替えました。

5月4日に県内の移動が許可されるまで、ラオス人職員は携帯電話を使って、活動地のプロジェクト関係者と連絡を取り合い、母子保健事業や村落開発事業のモニタリング・支援を行ってきました。また、現在はMOUの端境期であるため、邦人職員がラオスに戻った際にすぐにMOUフェーズ2を調印し、活動を始動できるように事業を練り直し、保健省や外務省と連絡調整を行っています。

幸いなことに事務所や活動地があるカムアン県ではCOVID-19感染者が一人も発生しておりません。これからも新規感染者が一人も出ず、少しでも早くMOUフェーズ2の活動を始動できることを、心より願っています。



MOU延長1年活動報告会議の集合写真



マラウイからの報告

いつでも診察してもらえる、 安心して暮らせる地域の実現へ向けて

ISAPH マラウイ 池邊 佳織

ISAPHでは2017年より現地保健ワーカーの活動拠点（兼住居）建設事業を行っています。2019年度は昨年度に引き続きテルモ生命科学振興財団様から助成金をいただき、7棟の建設を支援しました。2017年度からの累計建設数は15棟になりました。

保健ワーカーは医師や看護師の少ないマラウイ国において、地域住民に医療を届ける重要な役割を担っています。彼らはそれぞれ担当村があり、そこで乳幼児健診や予防接種、5歳未満の子どもの保護者・妊婦への外来診療を行っています。

しかし、担当村に保健ワーカーの活動拠点（兼住居）がない場合、保健ワーカーは居住地から担当村へ毎日5kmから10km程度、未舗装道路で道が悪い中、雨でも炎天下でも自転車か徒歩で通わなくてはなりません。保健ワーカーが担当村へ行けない場合は、住民が町のヘルスセンターまで受診するため同じ道のりを行かなければなりません。そのため、保健ワーカーにとっても地域住民にとっても、保健ワーカーの活動拠点建設はとても重要です。

このような状況から、多くの地域で保健ワーカーの活動拠点を建設しようと住民たちが自らレンガを焼き土台を作っています。地域によっては出稼ぎで稼いだお金を寄付してもらい、なんとか資金を工面し少しずつ建設を進めている場所もあります。しかし、多くの場合、農村部で得られる収入だけでセメントやトタン屋根を購入するのは簡単なことではなく、工事が思うように進んでいないのが現状です。

そのような地域から現地の県保健局へ建設状況の報告と支援の要望が寄せられます。県保健局は、要望のあった地域からリストを作成・更新しています。リストには30カ所以上の地域があがっており、この事業に対する住民の期待はとても大きい事が分かります。

ISAPHは県保健局と連携し、リストにあがってい



完成した活動拠点の前で記念撮影

る地域の視察を行います。ヘルスセンターからの距離や人口、予算や地域の協力体制などを評価し、建設支援を行う地域の選定を行います。できるだけ住民だけで建設を進めてもらい、完成に近い建物を選定することで、現地住民のオーナーシップを高めるとともに建物の建築費用を抑え建設棟数を確保しています。

今年度は建設が進んでいる地域を多く選定できた為、予定よりも多い7軒の建設を支援することができました。建設が完了し活動地域に保健ワーカーが居住することで、より迅速かつ細やかなサービスを実現しやすくなり、2019年度の裨益人口は約3万人となりました。

完成式典では、今回も多くの住民が参加し、歌や踊りで歓迎してくださいました。村長や地域開発委員から「これまで、特に夜間、妊婦や子どもが体調を崩しても保健ワーカーがいない為、診察してもらうことができなかった。しかし建設を支援していただき、保健ワーカーは夜間でも住民の診察を行ってくれ、住民たちはとても安心している」と感謝の気持ちを伝えてくださいました。しかし、3月に入り新型コロナウイルス感染症による影響で日本人スタッフの帰国が決まり、残念ながら全ての完成式典に参加することはできませんでした。県保健局によると7棟の建設を終えてもリストの更新は続いているとのことで、同事業の継続を待っている人たちのためにも、ISAPHは今後も県保健局と協働し同事業を継続できるよう尽力していきたいと思えます。

末筆ではございますが、本事業にご支援をいただきましたテルモ生命科学振興財団様に心よりお礼を申し上げます。



完成した活動拠点と保健ワーカー



感謝の言葉を伝えてくれた保健ワーカー



建物内部のお披露目

日本からの遠隔業務の状況について

ISAPHマラウイ 山本 作真

マラウイ事務所に勤務していた邦人職員は2020年3月末に日本へ帰国し、以降マラウイでの活動は現地職員への遠隔指示を通じて実施しています。日本国内でも緊急事態宣言が発令され、在宅勤務が広く行われるようになりましたが、日本からマラウイへの指示についても基本的には同様に行われています。

2019年後半に、活動地域の広い範囲がLTE（高速通信）の電波圏内となりました。対象地域で活動するISAPH現地職員にはタブレットPCを貸与し、全職員がデジタル機器を活用して業務にあたっています。幸いにもこれらの環境が整備されていたため、遠く離れた日本からの遠隔業務が実現できました。

タブレットPCなどの機器は、視聴覚教材の表示、データ入力、写真撮影などフィールドで様々な用途に活用できます。その中でも、SNSを利用して活動報告がリアルタイムで可能になったことは、今までの活動を大きく変えました。例えば、ある村で栄養状態に問題のある乳幼児を発見した場合、これまでは現場の職員で対応を判断するか、難しい場合には別の職員や地域の保健ワーカーに電話で相談するしかありませんでした。しかし今では多くの職員が、同時に写真付きの情報を共有でき、対応を協議することもできます。

村の暮らしでも、これまでは近隣の村でさえ、情報を得るには歩いて見に行く以外にありませんでした。今では畑の作物の生育、調理実習のメニュー、イベントの盛り上がりなどの情報を、写真や動画で簡単に得ることができます。

私自身も現地勤務時には、自分で訪問できる地域は当然、一度に1カ所でした。しかし、SNSで報告・指示できると、それぞれが別の地域で活動する全職員の状況を、訪問中の場所や拠点の街から一度に把握で



タブレット端末を用いて子どもの様子を撮影

きました。

マラウイでの拠点の街から対象地域（約22km）という距離が、日本から対象地域（約12,000km）に置き換わっても、あまり業務の内容に影響しなかったのが今回の遠隔業務から受けた率直な印象です。自分で現地の状況を見には行けないので、例えば季節の変化や旬の作物は経験から想像する必要があります。日本とマラウイとは時差が7時間あるのも厄介です。それでも、写真や動画を使った報告ができると、思った以上にスムーズな活動が可能でした。

現在は、現地での活動に活用できる教材の作成などを中心に業務を進めています。例えば、ISAPHが栄養改善の一環として紹介してきたレシピの動画。これは、現地職員が料理を紹介する際にタブレットPCで見せたり、対象地域の人々の間でもSNSのグループを通じてシェアされたりと、話題になっています。最近の例では、現地の食材でも簡単に作れることからお好み焼きを紹介したところ、好評を博し、多くの地域で調理実習が行われています。

今回の、帰国以降の事態はイレギュラーでしたが、このように現在あるテクノロジーを組み合わせると、今までは難しかった様々な活動が可能になっていることを実感しています。今回得たノウハウは、今後の展開でも参考になるのではないかと予想しています。



タブレット端末を利用した視聴覚教材での教育の様子



日本からマラウイへ、遠隔指示を行っている様子

栄養改善は一日にしてならず。 千里の道も一歩より。

ISAPH事務局 佐藤 優

公益財団法人味の素ファンデーションによるAINプログラムのご支援を受けて2017年4月から実施していた「ラオスの母子栄養改善に関する事業」が2020年3月に終了しました。今日は多くの支援者に見守っていた本事業について、これまでの活動を振り返り、得られた成果、そして今後の事業についてお話しさせていただきます。

この事業は、栄養不良の子どもが多いという村の問題を解決するために始まりました。遠い異国からきた私たちではなく、村に住む女性を村落栄養ボランティアとして育成し、同じ村の人に伝えていく仕組みを作りました。また食糧事情を解決する方法として、ラオスの昆虫食文化を利用できないかというチャレンジも一緒に行いました。これまでの活動については、是非、YouTubeやニュースレターのバックナンバーをご覧ください。

ラオスの保健医療従事者と、村落栄養ボランティアが一緒になって、毎月、子どもの栄養について話を行ってきました。村落栄養ボランティアの一人は商店を営んでおり、これまでお菓子を中心に売っていましたが、肉や魚などの食品を売るようになりました。このような活動の結果、2017年度ではあまり食べられていなかった食品が、2019年度には多く食べられるようになっていたのを確認しました（図1）。例えば、卵を食べていた子どもの割合については、2017年度は約25%であったのに対し、2019年度は約50%に増えていました。私たちは「お菓子を買うよりも、同じ値段の卵を買って食べよう！」といつも言ってきましたから、栄養素の大切さが人々に伝わった結果だと嬉しく思っています。また、低身長の子どもの割合が減少していることも確認できています。子どもの低身長が起る背景には、妊娠期・授乳期の母親の栄養状態や母乳栄養を適切に実施したかなども影響してきます。



子どもの健やかな成長を食から支えていく



保健医療従事者（左）と栄養ボランティア（右）が一緒に栄養教育を行う



お菓子よりもより栄養価の高い食品を売るようになった村落栄養ボランティア

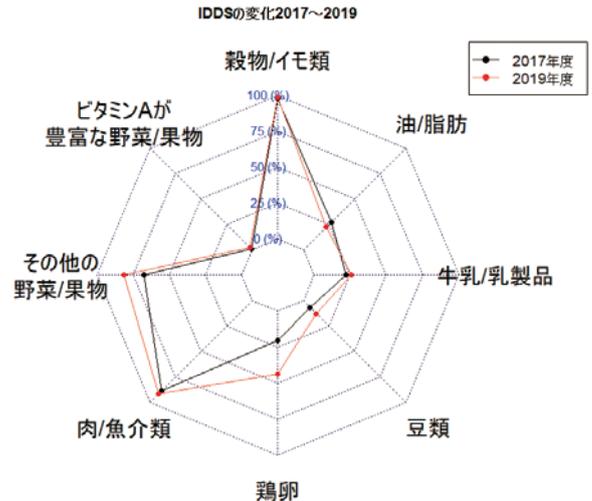


図1 子どもの食事状況の比較（2017年と2019年）

村のお母さんたちと話をする、子どもの栄養や成長に気を配るような声が聞かれますから、私たちの活動の成果を肌で感じることができています。

それでも、まだ3割の子どもは低身長のままです。卵も50%は摂取しておらず、油や乳製品のような比較的高価な調味料や食材は、簡単に手が届かない状況は変わっていないようです。この3年間の事業によって、「一部の人は」子どもの栄養状態を改善するに至ったが未だ食事内容が変わらない人もいる、というのが本当のところ。栄養改善は一日にしてならず。けれど、一步一步、根気強く続けていくことが大切なのだと思えます。

これからの活動は、ただ知識を説明するのではなく、住民の生活そのものを向上させていく取り組みを強化していく予定です。養殖した昆虫が、村の中で食べられたり売られたりしているというよい結果を見ることができました。住民の生活がもっと良くなり、色々な食材にアクセスできるように支援していければ、きっとさらに良くなるはず。これからもラオスでの栄養改善事業は続いていきますので、皆様、どうぞ次のお知らせを楽しみに待っていてください。

最後になりましたが、この3年間の事業について、資金的・技術的なご支援をいただきました公益財団法人味の素ファンデーションの皆様にご心から感謝申し上げます。

年会費、ご寄付にクレジットカード決済をご利用いただけます

この度、年会費・ご寄付にクレジットカード決済をご利用いただけるようになりました。**Syncable**（シンカブル：<https://syncable.biz/>）の**ISAPH専用ページ**から、毎年口座へお振込みいただいていた年会費やご寄付を毎年の自動引き落とし（初回のみ要登録）とすることが可能です。この機会に是非にお切替えをご検討ください。



1 サイトへアクセス

SyncableのISAPH専用ページ（<https://syncable.biz/associate/isaph/>）へアクセス。パソコンの場合は、Syncableトップページより「国際協力をしたい」をクリックし、表示される一覧にISAPHがございます。



Syncable

スマートフォンの場合はQRコードからアクセスできます。



2 プランを選択

『支援する』をクリック

→年会費会員になる

・年会費（個人・法人および口数）を選んでクレジットカードでお支払い。

→クレジットカードで寄付をする

・金額を選択し、都度寄付。

・金額を選択し、毎月寄付。



3 必要な情報を入力し、登録 → お支払い完了

お名前、ご住所、ご連絡先、クレジットカード情報などをご入力いただき、お支払い完了です。

毎年の作業が初回の登録で毎年自動引き落としいただけます。

お引き落としは初回のみ、お申込みいただいた日となります。次年度以降は毎年4月1日となります。

※ Syncableのアカウントを作成しなくてもお支払い可能です。

※ VISA、Masterのみのお取り扱いとなります。ご了承ください。

ご不明な点がございましたら、ISAPH事務局までご連絡ください。

TEL : 03-3593-0188 Mail : jimukyoku@isaph.jp

最近のできごと 2020年2月～2020年6月

- 2月1日～13日 【ラオス】
AINプログラム：エンドライン栄養調査実施

- 2月14日～22日 【マラウイ】 聖マリア病院国際事業部部長・ISAPH理事の浦部大策氏をマラウイに派遣

- 2月17日～19日 【ラオス】 共同通信取材受け入れ

- 2月20日 【マラウイ】 首都リロングウェにて関係各所に対するプロジェクト中間報告会を実施

- 2月25日 【ラオス】 MOU 9カ月定期活動会議を開催
AINプログラム：第9回栄養事業委員会会議を開催

- 3月3日 【ラオス】
ビエンチャンにおいてJANM会議に出席

- 3月17日 【ラオス】 MOU 1年活動報告会を開催

- 3月17日～31日 【マラウイ】 グループリーダー、篤農家らを対象とした新規導入作物の栽培トレーニングを実施

- 3月21日～ 【ラオス】 COVID-19 流行を受け
邦人職員・佐伯専門家が緊急退避・帰国

- 3月23日～ 【ラオス】 日本からのリモートワークで
現地人スタッフの活動を再開

- 3月27日～ 【マラウイ】 COVID-19 流行を受け
邦人職員が緊急退避・帰国

- 4月1日～5月31日 COVID-19 流行を受け、
事務局職員のテレワーク開始

- 4月1日～ 【マラウイ】
浜中咲子がプロジェクト調整員として就任

- 4月6日～ 【ラオス】
石塚貴章がプロジェクトマネージャーとして就任

- 4月7日～ 【マラウイ】 日本からのリモートワークで
現地人スタッフの活動を再開

- 4月16日～22日 【マラウイ】 グループリーダー、篤農家ら
を対象とした新規導入作物の定植、雛の飼育
トレーニングを実施

- 5月26日～29日 【ラオス】 村のリボリングファンド支援



入会と寄付の
お願い

ISAPHの活動を発展させるために、一人でも多くのご入会、ご寄付をお待ちしております。

法人会員 年会費：30,000円

一般会員 年会費：3,000円

【振込先】

郵便振込 口座名 特定非営利活動法人ISAPH
口座番号 00180-6-279925

入会ご希望の方、ご寄付をお願いできる方は、ISAPH事務局までご連絡いただければ幸いです。

——— 特定非営利活動法人ISAPH ———

【福岡事務所】

〒813-0034
福岡県福岡市東区多の津4-5-13 スギヤマビル4階
TEL.092-621-8611

【東京事務所】

〒105-0004
東京都港区新橋3-5-2 新橋OWKビル3階
TEL.03-3593-0188 FAX.03-3593-0165

E-mail jimukyoku@isaph.jp

URL <http://isaph.jp/>

ISAPHの役員名簿

役職	氏名	備考
理事長	小早川 隆敏	東京女子医科大学 名誉教授
理事	浦部 大策	聖マリア病院国際事業部 部長
理事	江藤 秀顕	神山復生病院 医師
理事	渡部 和男	東京理科大学 特命教授
理事	杉下 智彦	東京女子医科大学国際環境・熱帯医学講座 教授
監事	竹之下 義弘	東京六本木法律特許事務所 弁護士

【ISAPH ニュースレター 第36号 編集スタッフ】

佐藤 優／乳井 昌史／村上 麻友子

社会医療法人
雪の聖母会



聖マリア病院

理事長：井手 義雄 病院長：島 弘志

〒830-8543 福岡県久留米市津福本町422
TEL.0942-35-3322(代) FAX.0942-34-3115
URL <http://www.st-mary-med.or.jp>

- 厚生労働省臨床研修指定病院
- 厚生労働省歯科臨床研修施設
- 厚生労働省臨床修練病院
- 地域医療支援病院
- 福岡県救命救急センター
- 福岡県総合周産期母子医療センター
- 福岡県救急告示病院
- 福岡県地域災害拠点病院
- 福岡県エイズ治療拠点病院
- 福岡県肝疾患専門医療機関
- 福岡県災害派遣医療チーム指定医療機関
- 福岡県第二種感染症指定医療機関
- 地域がん診療連携拠点病院
- 福岡県小児救急医療電話相談施設
- 福岡県児童虐待防止拠点病院
- 久留米広域小児救急医療支援施設
- 自動車事故対策機構NASVA療護施設
- ISO 9001 認証施設
- ISO 15189 認定施設
- 日本医療機能評価機構認定施設
(一般病院2 〈3rdG: Ver. 1.1〉)
- 日韓医療技術協力指定病院
- 久留米市病(後)児保育施設

※本ニュースレターの発行は、社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院にご協力をいただいています。